

令和 8 年 3 月 31 日

大和市長 殿

株式会社筑波総合研究所
代表取締役 打矢隆司



令和 7 年度大和市情報セキュリティ監査報告書

弊社は、令和 5 年 8 月 1 日に締結した「情報セキュリティ対策事業委託（債務負担行為）」契約に基づき、監査（以下、「本業務」という。）を実施した結果を下記の通り報告します。

記

1. 監査概要

本業務は、大和市における情報セキュリティ対策の実施状況について、第三者による独立かつ専門的な立場から「大和市情報セキュリティポリシー」等に準拠して適切に実施されていることを、情報セキュリティ監査基準に基づき検証・評価、問題点の洗い出し、改善方法の検討、助言及び指導を行うことによって、大和市の情報セキュリティ水準向上に資することを目的として外部監査を実施しました。

監査対象及び実施期間は、次の表のとおりです。

実施内容	監査対象	監査人	実施期間
外部監査	市の組織 12 部門	弊社	令和 7 年 7 月 30 日～令和 7 年 8 月 7 日
	小中学校 6 校	監査人	令和 7 年 9 月 5 日～令和 7 年 9 月 16 日

2. 監査結果

本年度の監査結果において、検出された課題に対する監査対象箇所の理解と、改善に向けた当事者意識を確認しました。特に、指摘を待たずに自らリスクを特定し、対策を講じようとする能動的な姿勢は、大和市の情報セキュリティ水準を維持・向上させる原動力となっています。

また、現地監査終了後、改善計画書及び改善の実施結果の提出を受け、課題を正しく認識し、改現地監査後のフォローアップにおいても、迅速かつ適切な是正処置が講じられており、管理体制に特段の問題は認められませんでした。今後は、本監査への対応で得られた知見や具体的な対策手法を全庁的に横展開し、未監査箇所を含めた市全体のセキュリティ・ガバナンスの強化を推進していくべきであると考えます。

以上